

景観まちづくり相談の報告

景観まちづくり相談

景観まちづくり相談は、生駒市景観計画や生駒市景観条例第22条に定められた景観アドバイザーから、専門的な助言を受けるための相談窓口で、原則、毎月開催しています。

事業者は、建設する物件などについて、景観アドバイザーから直接助言を受けることで、改善策などを検討します。また、行政が事業者に対して行う指導やお願いなどについても、景観アドバイザーに相談し、生駒市らしい景観まちづくりの観点から業務を行います。

■景観まちづくり相談実績

令和4年2月28日現在

	一般	行政	合計
平成23年度	3件	0件	3件
平成24年度	7件	7件	14件
平成25年度	6件	10件	16件
平成26年度	8件	10件	18件
平成27年度	8件	6件	14件
平成28年度	5件	3件	8件
平成29年度	9件	3件	12件
平成30年度	6件	5件	11件
令和元年度	3件	8件	11件
令和2年度	4件	3件	7件
令和3年度	6件	0件	6件
合計	65件	55件	120件